

地域の声を届け、未来へ繋ぐ

No.66

2026.7.15

発行編集:日之影町議会報編集委員会

一般質問・P4～P5

要望活動・P6～P8



ひまわり
議会だより

九州中央自動車道整備促進予算の確保に向けて要望(財務省)

第2回定例会 注目議案

全て原案可決

議案番号	件名	概要
同意 第12号	西臼杵郡公平委員会委員の選任について	萩原二三男氏を選任（新任）。 任期：令和8年8月21日～令和12年8月20日
承認 第1号	専決処分事項の承認について （専決第4号） （日之影町税条例の一部改正）	地方税法及び地方税等の一部を改正する法律等の関連法案が令和8年4月1日から施行されることに伴う改正。 軽自動車税の環境性能割の廃止に伴う条文及び条項の整理並びに固定資産税の減額措置に関する規定の改正。
承認 第2号	専決処分事項の承認について （専決第5号） （日之影町国民健康保険税条例の一部改正）	国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が、令和8年4月1日から施行されることや、子ども・子育て支援法の改正により、子ども・子育て支援納付金が創設されたことに伴う改正。 国民健康保険税の基礎賦課に係る課税限度額を66万円から67万円に引き上げ、軽減判定所得の5割軽減の基準額を30万5千円から31万円に、2割軽減の基準額を56万円から57万円に見直すことに加え、子ども・子育て支援納付金の課税額や納付金課税額に係る課税限度額等の規定を追加するもの。
議案 第26号	日之影町国民健康保険税条例の一部改正	国民健康保険事業の健全運営を図るため、宮崎県を主体に国民健康保険制度の広域化が実施されているが、保険税率の統一へ向け、本町の国民健康保険税の税率を、段階的に移行させる形で改正するもの。被保険者に係る国民健康保険税の、所得割・資産割・均等割・平等割の税率を見直すもの。
議案 第28号	令和8年度日之影町一般会計補正予算（第1号）	職員の人事異動に伴う人件費のほか、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に伴う報酬等の補正が主なもので、歳入歳出それぞれ2,613万9千円を追加し、予算の総額を56億6,413万9千円とする。
議案 第31号	工事請負契約の締結について	令和8年度道路メンテナンス事業。 神影中崎線五ヶ瀬橋 橋梁補修工事。 株式会社くちきが落札。
議案 第32号	工事請負契約の締結について	令和8年度日之影中学校校舎外壁改修工事。 木田建設株式会社が落札。
発議 第1号	西臼杵広域行政事務組合の運営体制及び重要人事案件選任プロセスの適性化を求める決議	西臼杵広域行政事務組合へ日之影町議会の意思を示すもの。

決議文



西臼杵広域行政事務組合議会での公平委員選任において、執行部は「日程調整の困難さ」を理由に本町議会の審議より議決を先行させましたが、実際には要職にある者が家業を優先し欠席していた事実が判明。「私的な事情」を「公的手続き」より優先する姿勢は住民の信頼を失墜させるものです。よって本議会は同組合に対し次の2点を強く要望します。

- ①公平委員の人事案件においては構成町議会の審議権を尊重した適正な手続きを厳格に遵守すること。
- ②公務第一を原則として、執行部・議会双方がチェック機能を正常化させ、組織ガバナンスの抜本的な強化を図ること。

補正予算



空家等実態調査委託事業(627万円)

空き家の調査から所有者への意向調査等を行う

実態を正確に把握して
空き家対策に活用



経営発展支援事業(350万7千円)

本町では初の事業化

新規就農者の
チャレンジを応援

▶ 返礼品一例



ふるさと納税返礼品事業(50万円)

返礼品の新規開発・改良に要する費用を補助

寄付向上には
返礼品の確保が重要



地域おこし協力隊(320万6千円)

観光協会に協力隊を配置

観光振興に新たな人材

郵便はがき

8 8 2 0 4 0 1

恐れ入りますが、
85円分の切手をお貼りいただくか
議会事務局までご提出ください。

日之影町大字七折9079

日之影町議会事務局 行

氏名(掲載しません)

ペンネームなど



ご意見箱設置場所

- ・役場玄関
- ・道の駅レストラン前

更により良い議会だより
町づくりのため
皆様の声をお聞かせください!

議会だよりについてのご意見ご感想を募集します。
(もちろん他の題材も受け付けています)

提出はハガキ、ご意見箱、
メール(gikai@town.hinokage.lg.jp)
でお受けいたします。

これからは、
QRコードにてご意見頂ける
ようになりました →



なお、頂いたご意見は、個人情報保護の上議会でのみ使用します。

森林環境譲与税を集落作業に活用を

町長 住民負担が減るよう検討する



高 舘 英 嗣
議 員

問

集落の共同作業（草刈り等）の住民負担や不参加へのペナルティが深刻であると思われるが本町での対策は

町長

負担が増えてきていることに対する懸念は認識しており、他自治体の支援のあり方も参考に、住民負担を軽減できるような行政支援の在り方を検討していく。

問

森林環境譲与税を集落維持作業（自治公民館や集落で行う町道などの除草作業）などに対して活用・配分はできないか

町長

同税の交付額が増え基金に積み上げられている現状がある。森林環境譲与税及び森林環境譲与税に関する法律の趣旨や、国への説明責任を整理しつつ、地域維持につながる新たな活用の可能性を研究していく。



問

自治公民館や集落を主体とした作業を地域インフラ維持事業とする仕組みを検討し支援を行えないか

町長

少子化や高齢化による地域のマンパワー不足も認識している。地域のマンパワー不足が最大原因です。農業政策と地域政策を一体的に進める視点も持ちながら、負担軽減のための施策を集落の意見も伺い検討していく。

《研修報告》働きがいのある
持続可能な林業経営を目指して

令和8年5月21日、五ヶ瀬町役場議場にて総会が開催され、その後の研修会では、株式会社那須総合林業の代表取締役・那須政彦氏をお招きしご講演をいただきました。

同社は創業40年（法人化11年）、従業員11名・役員2名で、平均年齢40歳という若く活気ある企業です。現在も新たな人材が集まっており、さらなる若返りが進んでいます。

特筆すべきは、現在の作業員が末永く働き続けられるよう、キャンプ場開設や修理工場構想など、セカンドキャリアまで見据えた業務環境の構築です。さらには住宅供給や米作りなど、多角的な視点から社員の生活を支える魅力的な取り組みが紹介されました。

那須氏の経営において特に印象的だったのは次の2点です。1点目は、林業事故を防ぎ信頼関係を築くための「人対人の対話」と、経営改善のための「会社対人の会話」という、コミュニケーションの徹底。2点目は、すべての実務と構想の根底に、ブレない会社理念という背骨が通っている点です。組織経営の整合性を体現する那須氏の姿勢に、大きな感銘を受けました。

短い時間ながらも得るものが大きく、林活の趣旨に深く合致した大変有意義な研修となりました。

◇あなたの年齢は？（○をつけてください）

10代・20代～30代・40代～50代・60代以上

◇「議会だより」に対するご意見ご感想

.....

.....

.....

.....

.....

◇ 町や議会に対するご意見

.....

.....

.....

.....

.....

ありがとうございました

過疎化が進む集落の状況把握や維持に向け、 集落支援員制度を強化すべきではないか

町長

兼任制度の導入や協力隊の任期後ポストとしての活用など、来年度に向け体制強化を検討したい



久保 優一
議員

問

集落の課題を把握・解決するため、本制度の周知と増員が必要ではないか。地域でボランティアを行う方を「兼任支援員」に登用することや、「緑の協力隊」等の任期終了後の受け皿として活用してはどうか。また、宮崎大学との三者連携のつなぎ役としての採用は考えられないか

町長

現在、集落支援員は1名のみであり、地域の維持活性化のために増員や状況把握が必要であるという認識は一致している。大学との連携においても状況把握を進めたい。

ご提案の「兼任制度」は重要な視点であり、募集のあり方を検討したい。また、協力隊の任期終了後に町への滞在・定着を望む移住者が、次のステップへ進むための仕事として集落支援員

へ移行するパターンは非常に望ましいと考えており、その方向性を持って取り組んでいく。今後は需要を捉え、教育委員会とも連携して人材発掘に努め、来年度に向けた制度強化をしつかり検討していきたい。

◀ 状況把握の様子



【集落支援員】

過疎地域などの人口減少・高齢化が進む集落において、市町村と連携しながら巡回、状況把握、住民同士の話し合いの促進を行い、集落の維持・活性化を図るために地方自治体が委嘱する人材

政策検証

長期通行止めの燃料費助成、

住民から感謝の声



経済建設常任委員会が昨年に提言し、実現に至った「長期通行止めに伴う燃料費助成事業」。商品券の交付に合わせ、実態と効果を検証するため、該当集落へ赴き追跡調査を行った。

施策の実現で終わりにせず、予算の活き方を現場で追跡することこそ議員の活動である。今回の気づきを基に、今後は迂回路の安全対策や本線の早期復旧に向け、さらなるアプローチを続けていく。

住民の方々から直接話を伺うと、「長期の迂回で負担が重かったので本当に助かる」と、切実な生の声を聞くことができた。また、迂回路を走行した際、距離の延伸だけでなく、霧による視界不良など、毎日の通勤・通学において住民が強いられている精神的・肉体的な過酷さを身をもって実感した。

予算を通して負担を分かち合うということは、集落の孤立を防ぐことに他ならない。



▶ 見慣れたあの道へ戻るための一苦労な回り道

地方創生の推進・過疎地域支援

深刻な人手不足から、日之影の暮らしと産業を守り抜く



現状と私たちの提言

高齢化率 50%を超えた本町は、人口減少による深刻な人手不足にあらゆる産業が影響を受けています。全国一律の残業規制や都市部との賃金格差も重なり、このままでは町そのものの維持が困難です。地域の実情に合わせた柔軟な財政支援とルール見直しを国に強く要望しました。

1. 柔軟な労働ルール

一律の残業規制ではなく、農繁期や季節に応じた法整備

2. 社会保険料の減免

地域で頑張る事業者や農林家を守る特例制度の創設

3. 財政支援の拡充

普通交付税の算定方法見直しと、過疎債・交付金の増額

4. 携帯圏外の解消

林業・山岳事故時の緊急連絡のため、不感地帯を無くす



中山間地域における農業振興対策

日之影の基幹産業「農業」を、次の世代へ確実に引き継ぐために



現状と私たちの提言

担い手不足や鳥獣被害、異常気象や資材高騰により、本町の農業は自力救済が難しい限界を迎えています。農業法人「ひのかげアグリファーム」による農地保全や伴走型の後継者育成で必死に踏ん張っていますが、農業を後世に残すため、さらなる制度拡充を国へ求めました。

1. 交付金格差の是正

田から畑へ切り替えても補助金額を下げない仕組み

2. 移住・遊休農地支援

移住者が円滑に農地を借りられる仕組みと有効活用

3. 飼料・燃料代の安定

経営を圧迫する資材高騰に対する価格安定化措置

4. 税負担の軽減

傾斜地用農業機械の税減免、直接支払交付金の課税対象外化

5. 日之影型モデルの推進

和牛の一貫経営支援と、耕作放棄地への放牧推進



林業振興及び水産資源対策

豊かな山と川の恵みを守り、「生業（なりわい）」として持続可能に



現状と私たちの提言

町面積の約 91% を占める森林や清流は世界的な宝ですが、担い手不足や鳥獣・カワウの食害が深刻化しています。このままでは山が荒れ、土砂災害リスクが高まり集落の存続すら危うくなります。山と川の命を守り、豊かな循環を取り戻すため国への要望を行いました。

1. 苗木生産への補助拡充

確実な再造林のための補助と広葉樹植栽による保水力強化

2. 作業道の埋め戻し義務化

土砂崩れを防ぐため、林業機械用通路の復旧ルール整備

3. 鳥獣・カワウ被害の抑え込み

省庁が連携した捕獲力強化への支援

4. 小規模水道への財政支援

老朽化した水道施設修繕の住民負担を軽減



九州中央自動車道の早期整備

命をつなぎ、地域を活性化させる「命の道」の全線開通を



現状と私たちの提言

九州中央自動車道は、災害時の救命や物資輸送、経済発展に不可欠な「命の道」です。南海トラフ地震の危機が迫る中、全国の高速開通率 88% に対し、当路線は 43% と遅れをとっています。熊本側の半導体産業発展に伴う経済格差を解消するためにも、全線開通の加速を強く迫りました。

1. 「平底～蔵田」の加速

未事業化区間の計画段階評価手続きを限界まで迅速化

2. 周辺 4 事業の推進

「矢部清和」「蘇陽五ヶ瀬」「五ヶ瀬高千穂」「高千穂雲海橋」の着実な整備

3. 「清和～蘇陽」の早期事業化

未着工区間の早期工事着手に向けた正式事業化

4. 十分な予算の確保

日向細島港とのアクセス向上と産業育成のための予算継続



現場の課題に国はどう答えたか

地域の声を直接、中央省庁へ届けてきた。その回答がこのほど示されたため、地方創生、農業、林業、道路整備の主な内容を報告する。

中央省庁との
対話を
未来につなぐ

地方創生の推進・過疎地域支援

「新たな制度には慎重、既存制度を活用」

労働時間規制や社会保険料の特例については、新制度の創設には慎重な姿勢が示された。

一方、普通交付税や過疎対策事業債による財政支援は継続され、通信環境についても補助事業や衛星通信の活用により、不感地帯の解消を進める方針が示された。

中山間地域における農業振興対策

「制度は継続、現場の課題は今後も要望へ」

直接支払制度や新規就農支援、農地集積については、既存制度を基本に必要な見直しを進める考えが示された。

畜産分野では支援を継続する一方、交付金課税や小規模経営への影響など、現場との認識差が残る課題も明らかとなった。



林業振興及び水産資源対策

「支援は継続、現場の課題は残る」

再造林やコンテナ苗は既存制度による支援を継続し、不適地では広葉樹や針広混交林の整備を進める方針が示された。

集材路の埋戻しは、伐採・搬出指針に基づき植生回復などを図ることとされ、市町村長等が現場の状況に応じて指導を行うことが可能と示された。一方で、法的義務化には至らず、引き続き改善を求めている必要がある。

また、小規模水道設備については、さらに小規模な生活用水設備も対象とする制度の整備が進められていることが示された。

九州中央自動車道の早期整備

「着実に前進、早期完成へ継続した要望を」

九州中央自動車道などは、計画段階調査や用地買収が進められている。

一方、未事業化区間の早期整備や予算確保については、防災や地域経済を支える重要な道路として、引き続き要望を続けていく必要がある。



むすびに

今回の回答では、多くの項目で既存制度による対応が基本とされた一方、新たな制度整備や今後も検討が必要な課題も確認できた。要望活動は一度で成果が出るものではない。しかし、現場の実情を伝え続けることが制度改善や事業の前進につながる。地域の課題解決のため、現場の声を国へ粘り強く届け続け、中央省庁との対話を未来につないでいきたい。

議会傍聴者の声



今回は、各省庁から新人国家公務員研修の一環として、議会傍聴にご参加いただきました。

【感想A】町長・副町長や議会の皆様が日之影町の課題を解決するために議論を交わされている姿を拝見することができました。特に公共交通の議論において、乗り合いタクシーの利便性と地域のために交通網を維持する必要性が対立する中で解決を図らなければならないことが強く印象に残りました。町全体を良くするために何ができるかについて真剣な意見をぶつけ合う様子は、これから公務員として働く上で見習うべき姿勢だと強く感じました。

【感想B】今回の議題であったインフラや交通に内在する課題は、皆さんが町民と日々真摯に向き合っていないければ気がつくことができないものだと思います。議員と役場職員の双方が町民との関係を丁寧に築き、町の未来を考えていることで、課題意識を共有し、自らの言葉で話し合っている姿勢は、行政のあるべき姿を体現していると感じました。議会を拝聴したことで、机上の空論ではなく、実際に地域をより良くするためにどのような政策を打ち出していくべきなのか、考えを深めることができました。

【感想C】町長と議員が率直に意見を交わす場の緊張感と熱量に圧倒されました。議題はインフラ整備や交通網、集落の活性化と多岐にわたりましたが、議論の根底には「日之影町をよりよくしたい」という思いが共通していると感じました。両者が実際にこの地に生き、町民と日々対話しているからこそ、課題認識は抽象論に陥らず、提案には確かな現実感がありました。この町の未来は明るい、自然と感じさせられました。

【感想D】日之影町議会を傍聴し、同町における集落の維持コストや、町民の生活基盤である交通に対して、町長及び議員の皆様が強い関心と危機意識を持って取り組む姿に感銘を受けました。また、過疎化・高齢化に伴う課題について議論が行われる最前線に触れることができ、大変貴重な経験となりました。今後の業務においては、こうした議会の動きや地域の実情を意識して取り組んでいきたいと考えております。さらに、将来を見据えながら制度を活用に尽力されている姿に接し、行政の在り方について改めて考えさせられました。今後は、日之影町のような地域の実情に寄り添った行政運営ができるよう努めてまいりたいと考えています。

審議の視点 議決後の条文誤りによる再上程、議会のチェック機能を再確認

本会期初日に可決された議案第26号（国保税条例改正案）について、議決後に条文内の数値誤りが発覚し、最終日に再度修正議案が上程された。

行政側の初歩的な入力ミスが原因であるが、本会議や委員会での審査において、その誤りを見抜けぬまま可決してしまった議会側の「チェック体制」もまた、しっかり反省しなければならない。

条例、特に税に関わる数字は住民生活に直結する最重要事項であり、今回の事態を議会全体の重い戒めとし、二度とこのような審査漏れを起こさないよう、議案の事前精査体制や質疑の質の向上など、猛省に立った再発防止策が求められる。



僕たち、私たちの議会体験

第2回定例会一般質問

6月9日、町内の小学6年生15名(宮水小7名、高巣野小3名、日之影小5名)が議会の傍聴に訪れ、児童から感想文をいただきました。

* いただいた感想文を掲載しておりますが、内容は誌面の都合により一部抜粋・編集しております。



宮水小学校

●はじめは、難しく感じましたが、社会科の学習で学んだ言葉も多く、しっかり理解することができました。日之影町民のことをよく考えた質問で、私も町民の一人として、とてもありがたいと感じました。質問に答弁する町長もすごいなあと感じました。ヨーロッパに行き、農業政さくについて学んだ答弁が特に印象的でした。町長はじめ町役場の方々が、いろいろな分野で、町のことをしっかり考えて仕事をされているのを聞いて安心し、とてもうれしく感じました。

●これまで社会科の学習で、国会や地方議会のことを学んできましたが、実際に議会を見学するのは、はじめてでドキドキしました。おどろいたのは、町長が質問に、しっかりと答弁していたことです。その中で、ヨーロッパに行って農業について学んだり、町村会の会長をしている答弁がとても印象的でした。議員の方が質問の中で、「自助、公助、共助」という言葉を使っていました。この言葉は、五年生社会科で勉強した言葉でした。しっかり社会科の学習とつながっていると感じました。日之影町のことをより深く知ることができ、ぜひ次の一般質問も見学したいと思いました。

高巣野小学校

●私は議会傍聴をして今まで考えていなかった問題があることに驚きました。質問者は詳しく説明をし、すごいと思いました。町長も納得できる考えを答えていて、この問題を解決できるよう私も考えたいです。

●高齢者の問題や人口減少について、町民のためや町がもっとよい町になるため、話し合う事を知って、私も何かできることをしたいです。そして、日之影町を守っていきたいと思いました。

日之影小学校

●町民が納得できるか、自助・公助・共助をどうやって活かせるかなど、町民によりそったり、支えたりするという考えがとても参考になりました。

●私達が安心・安全に、そして充実した暮らしをするために、2～3人の少ない人数の人々の願いまで聞いて実行しようとしているのはその人たちもきっと安心するだろうなと思いました。

●地域インフラ維持は、住みやすい環境、土砂くずれを少なくといった考えをもとに決められ、公共交通は、通院通学、買い物といった、生活に欠かせないものということが分かりました。

編集後記

農家の一番大きな行事である田植えが終わって一段落と言った所でしようか。ゆっくり「こしのべ」をしてください。今年も暑い夏がやって来る事が予想されます。水分をしっかりとり、暑い夏を乗り切りましょう。

又、今年は私達、町議会も10月で任期満了となります。一人でも多くの立候補者が出て来ることを期待しております。

河野 学

発行責任者

議長 甲斐 睦彦

議会報編集委員

委員長 久保 優一

副委員長 一水 輝明

委員 河野 学

委員 高館 英嗣

委員 小谷 幸治